

令和2年三好市教育委員会2月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和2年2月17日(月)

教育委員会1階 中会議室

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時05分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員

前川 順子

委員 大北 慶子

委員

植本 修子

委員 喜多 雅文

委員

深田 晃司

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

篠原 伸幸

学校教育課長

宮内 一也

三好市学校給食センター所長

近藤 嘉男

生涯学習・スポーツ振興課長

宮岡 浩司

文化財長

山崎 陽子

学校教育課主幹

岡田 由紀

学校教育課主任主査

中川 博史

学校教育課主任

川人 育代

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

◆竹内教育長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから令和元年三好市教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。それでは報告事項に入ります。

(5) 報告事項

◆竹内教育長

1月24日から本日までの主な事業を報告いたします。1月24日、県教育委員会による学事視察と教育ふれあい懇談会が辻小学校でありました。学事視察では、本年度の食育・健康教育のまとめとしての発表会がそれぞれの学年のポスターセッションの形で行われました。子どもたちの工夫された元気な発表に驚きました。教育ふれあい懇談会では、県教委の美馬教育長と教育委員さん、事務局の方々、学校側からは、校長先生はじめ関係する先生方、地域・保護者の出席者としては、学校評議員さんやPTA関係者の方々が参加され、学校教育の中核に食育を位置つけた経緯や地域や保護者の方々がどのように関わっているか、また、今後の食育のあり方等について意見交換を行いました。最後に美馬教育長からは「食べること」、そこに着目して、地域と学校をつなぐという発想がたいへんすばらしい。こういった取り組みを県内に広めたい。という言葉いただきました。

2月5日、県教委と市教委による教職員人事異動の二次面接を行い、退職者や転出教職員の確認、また、管理職人事等について協議を行いました。

これを受けて、2月6日と7日には、学校長と市教委との人事ヒアリングを行い、学校長から学級数や転出者の確認、転入者等の希望や意見等を聴取しました。その中で特に来年度、榎生小学校が複式の2学級9名、吾橋小学校が複式の3学級5名、下名小学校が複式3学級7名、西祖谷中学校が複式2学級11名というように西祖谷周辺の学校の児童生徒数の減少が加速しており、その対応が喫緊の課題になっております。

2月13日、市民大学講座の10回目の講座と閉講式が行われました。今年度最後の講師には高知県大豊町の定福寺住職の釣井龍秀住職をお招きして、「人と自然、道具と技術」という演題でお話していただきました。本年度の受講者の数は、237名でした。そのうち6回以上出席されて修了証書を授与された方が105名ということで、皆さん楽しみに参加していただいたようです。

私からは以上です。行事予定につきましては、欄外記載の通りです。なお、来月の定例会等ですが、まず3月6日（金）15時から三好市教育委員会事務委任規則第2条第7項に規定する「県費負担教職員の任免及び市内での転任その他進退について県教育委員会へ内申を行うこと」を審議するため、臨時会を招集したいと考えておりますが、委員の皆さんのご都合はどうでしょうか。続いて、来月の定例会ですが、教育委員全員が委員となります奨学生選考委員会も併せて行うこととし、3月25日（水）14時から奨学生選考委員会を、14時30分から定例会を開催してはどうかと考えておりますが、委員の皆さんのご都合はどうでしょうか。その他、報告について質疑がありましたらお願いします。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

続いて、三好市教育委員会事務委任規則の第3条の規定による臨時代理の報告を行います。この報告については非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。それでは非公開と致

します。事務局より説明をお願いします。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

ここで非公開を解除いたします。

《 非 公 開 解 除 》

(6) 承認事項

令和2年三好市教育委員会1月定例会会議録の承認について

◆竹内教育長

つづいて、「令和2年三好市教育委員会1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。事前に送付しております議事録について、訂正箇所はございませんか。

◆岡田主幹

訂正箇所はございません。お配りした資料のとおりです。定例会終了後に署名をお願いします。以上です。

◆竹内教育長

それでは、「令和2年三好市教育委員会1月定例会会議録の承認について」については、承認いたします。

(7) 議案

第2号 三好市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

第3号 三好市教育支援委員会条例の制定について

第4号 三好市立小・中学校における土曜授業等の実施要綱の一部を改正する告示について

第5号 三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱を廃止する告示について

第6号 三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱を廃止する訓令について

第7号 2020年度三好市一般会計予算について

第8号 2020年度三好市給食事業特別会計予算について

第9号 三好市教育委員会表彰について

◆竹内教育長

続きまして、議案に入ります。議案第2号「三好市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本議案は三好市市議会の可決議案でありますので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆竹内教育長

それでは非公開と致します。事務局より説明をお願いします。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

本案は原案のとおり可決することを了承することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

よって議案第 2 号「三好市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について」は市長に原案のとおり了承を申し出ることとします。

続きまして、議案第 3 号「三好市教育支援委員会条例の制定について」を議題とします。本議案後三好市議会の議決事案でありますので、引き続き非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

本案は原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

よって議案第 3 号「三好市教育支援委員会条例の制定について」、申し出ることとします。ここで非公開を解除いたします。

《 非 公 開 解 除 》

◆竹内教育長

続きまして議案第 4 号「三好市立小・中学校における土曜授業等の実施要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

◆岡田主幹

10 ページをお願いします。議案第 4 号「三好市立小・中学校における土曜授業等の実施要綱の一部を改正する告示について」三好市立小・中学校における土曜授業等の実施要綱の一部を改正する告示を次のように改正する。11 ページをお願いします。三好市立小・中学校における土曜事業等の実施要綱の新旧対照表になっております。

昨年 7 月定例会において三好市立学校管理規則の一部を改正させていただき 4 月 1 日から 4 月 6 日までだった学年始め休業日を 4 月 1 日から 7 日までとさせていただきます。平成 27 年度より土曜授業と長期休業日の短縮を実施しておりますが、実施に当たり必要な事項を三好市立小・中学校における土曜授業等の実施要綱で定めています。第 2 条第 2 項に長期休業期間の短縮日数を定めています。本来であれば、今年の学校管理規則を改正をした時にこの要綱も改正しておかなければならなかったのですが、できておりませんでした。今回、年

間 7 日間としている短縮日数を年間 6 日間に改めるものです。よろしく申し上げます。

◆竹内教育長

ただいまの説明について質疑はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

それでは本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第 4 号「三好市立小・中学校における土曜授業等の実施要綱の一部を改正する告示について」は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第 5 号「三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱を廃止する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◆岡田主幹

12 ページをお願いします。議案第 5 号「三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱を廃止する告示について」三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。資料集の方は 5 ページになっています。

平成 25 年度から高度へき地学校 3 級に指定されている東祖谷小・中学校の児童生徒の保護者に児童生徒一人当たり学期ごとに 5,000 円、年間 15,000 円を学用品費等として支給していました。しかし三好市内の児童生徒との公正公平な観点から学用品費等としての支出を縮小していくこととなり、平成 29 年度には 1 学期のみ 5,000 円を支給し、平成 30 年度からは全面廃止となりました。事業が廃止となったにも関わらず、実施要綱を廃止できていなかったため要綱を廃止するものです。よろしく申し上げます。

◆竹内教育長

ただいまの説明について質疑はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

無いようですので、質疑を打ち切ります。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第 5 号「三好市高度へき地学校児童生徒支援事業実施要綱を廃止する告示について」は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第 6 号「三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱を廃止する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◆岡田主幹

14 ページをお願いします。議案第 6 号「三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱を廃止する訓令について」三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱を廃止する訓令を次のように定める。資料集 6 ページになります。そちらに現行のへき地学校給食費支援事業実施要綱を載せてあります。この事業は高度へき地学校の特殊事業等を考慮し、高度へき地学校における給食に要する経費の支援を行うことにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与することを目的として、高度へき地 3 級に指定されている東祖谷小・中学校に在籍する児童生徒の給食費補助として 1 日 80 円を補助していましたが、根拠法令が不備だったため平成 24 年度に制定されたものです。しかし平成 25 年 3 月の定例会において給食費の補助は不要であるという判断により、平成 25 年 4 月から補助が廃止となりました。廃止の理由としては東祖谷小・中学校の統合により給食調理にかかる経費が一律となり、高度へき地学校の特殊事情が解消されたことによるものとなっております。こちらの方も事業が廃止になったにも関わらず、実施要綱を廃止できていなかったため、今回廃止するものです。よろしくをお願いします。

◆竹内教育長

ただいまの説明に質疑はございませんか。

◆喜多委員

今の 2 件に関しては結局既に廃止されて無いものが文書に残っていたからのけられるという事ですか。

◆竹内教育長

そうなっています。他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

それでは本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第 6 号「三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱を廃止する訓令について」は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 7 号「2020 年度三好市一般会計予算について」を議題といたします。本案は三好市議会の議決事案でありますので非公開としたいと思います。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

本案は原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第7号「2020年度三好市一般会計予算について」は市長に原案のとおり了承する旨申し出ることとします。

続きまして議案第8号「2020年度三好市給食事業特別会計予算について」を議題とします。本議案も三好市議会の議決議案でありますので引き続き非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

本案は原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号「2020年度三好市給食事業特別会計予算について」は市長に原案のとおり了承する旨を申し出ることとします。

続きまして第9号「三好市教育委員会表彰について」を議題とします。本議案についても引き続き非公開としたいと思います。よろしくお願いします。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

無いようですので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第9号「三好市教育委員会表彰について」は原案のとおり決定致しました。非公開を解除いたします。

《 非 公 開 解 除 》

(8) その他

◆竹内教育長

その他ございませんか。

◆竹内教育長

それでは以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年三好市教育委員会2月定例会を閉会いたします。お世話にな

りました。